



記者発表資料
配布日時

令和5年12月26日
14:00

■同時発表先：

島根県政記者会、浜田記者クラブ、江津記者クラブ

『治水とまちづくり連携計画(江の川中下流域マスタープラン)』 を更新しました

江の川流域治水推進室*では、平成30年7月及び令和2年7月の洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、『治水とまちづくり連携計画(江の川中下流域マスタープラン)』を令和4年3月に策定しています。

このたび各地区への説明状況を踏まえ、この計画に地区別の整備方針を加え更新したので公表します。

【今回の改定のポイント】

○各地区における整備方針の決定

田野地区：輪中堤、防災集団移転促進事業、家屋個別移転

長良地区：防災集団移転促進事業、家屋個別移転

後山地区、大口地区：家屋個別移転

田津地区：輪中堤、家屋個別移転

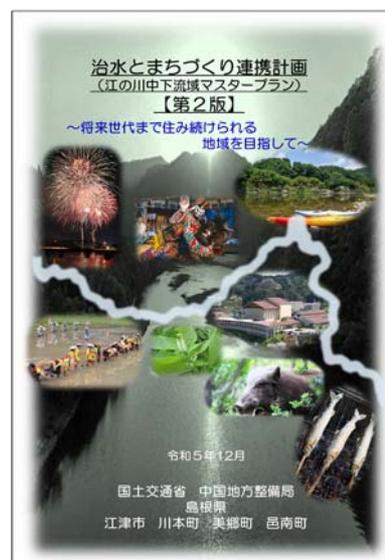
上大貫地区：築堤

下大貫地区：築堤、家屋個別移転

瀬尻・久料谷地区：宅地嵩上げ

谷地区：宅地嵩上げ

港地区：防災集団移転促進事業



引き続き地域の集落ごとに河川整備とまちづくりが一体となった整備を行うことで治水対策を加速化させ、将来世代まで住み続けられる地域を目指して参ります。

公開URL：<https://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/kasen/suishin/masterplan.html>

※江の川流域治水推進室は、中国地方整備局、島根県、広島県、江津市、川本町、美郷町、邑南町、三次市、安芸高田市の職員で構成された組織です。

【問い合わせ先】

国土交通省中国地方整備局

推進室長

事務局

江の川流域治水推進室

兼重 和明

河村 昭、稲葉 幸太

TEL：(0855) 54-0377